

重症の無精子症患者から 精子を採取、妊娠に成功

自然には精子を作れない重度の無精子症患者から、ホルモン治療と手術によって精子を取り出すことに山口大学のチームが成功した。英医学誌「ヒューマンリプロダクション」電子版最新号(2月号)に掲載された。

無精子症は男性100人に1人いる。精子の通り道(精管)に問題がある約3割を除き、精子が作られないか、ほとんどない。この場合、精巣から精子を直接採取する手術を行なっても、うち約6割は採取できない。

同大は、手術で精子が採取できなかった患者48人のうち28人に対し、性腺刺激ホルモン(hCG)を約5か月間注射するなどの治療を行なったうえで、再度採取を試みたところ、6人(21%)から精子を採取できた。ホルモン治療をしなかった20人は採取できなかった。精子を採取できたうち2人は、卵子と体外で受精させる顕微授精を行ない、妊娠に至った。出産例はない。

(1月20日付読売新聞)

「小ささ3位」赤ちゃん無事 退院 出生時270g

世界で3番目に小さく生まれたとされる赤ちゃんが生後約5か月で保育器から出て、母親と米ロサンゼルス病院を20日退院した。米メディアによると、出産当時は感染症などの危険から数日の命とされたが、医師団の懸命な治療で脳や聴覚の検査も合格。「奇跡」と話題になっている。

赤ちゃんは、昨年8月30日に生まれたメリнда・スター・グイドちゃん。予定より16週早く生まれた結果、当時の体重は約270g、身長20cm余りだった。

体重はなお約2000g。酸素チューブもつけたままで、今後6年は神経系の発達などを注視する必要があるという。

(1月22日付朝日新聞)

子どものうつぶせ寝に注意 保育施設で死亡の8割占める

2011年に保育所などの保育施設で14人の子どもが亡くなり、うち11人が発見時に「うつぶせ寝」の状態だったことが、厚生労働省の調査でわかった。死亡との因果関係は不明だが、うつぶせ寝は、赤ちゃんが睡眠中に突然亡くなる乳幼児突然死症候群(SIDS)

などのリスクを高めるとされ、同省は注意を呼びかけている。

厚労省が1月27日に全都道府県の報告をまとめた。うつぶせ寝だった11人の年齢は、0歳児が6人、1歳児が3人、2歳児が2人。11人のうち10人は認可外の保育施設に入っていた。子ども1人当たり置く保育士の基準がなく、一部の施設で配置が手薄になっていることなどが背景にあるとみられる。

(1月29日付朝日新聞)

搬送先探し、首都圏の ネットワーク始動へ

早産などの危険が迫った妊婦がお産できる病院を、東京圏全体で探すネットワークが始動する。東京都と神奈川県は31日から、コーディネーターを介して連絡をとり合い、都県境を越えて妊婦を運ぶ仕組みを試行する。都は新年度中に、千葉、埼玉両県とも連携を広げることを検討する。

かかりつけ医は出産のリスクが高いと判断すると、妊婦を新生児集中治療室(NICU)がある施設に転院させる。だが、高齢出産などで小さく生まれる赤ちゃんが増えるなか、特に都市部ではNICUの整備が追いついていない。

1都3県は専従スタッフが24時間態勢でNICUの空きを探す「コーディネーター制度」で対応

してきた。しかし、現状では空きを探せるのは自らの都県内に限られ、県外では地域の基幹病院の医師が人脈などを頼りに探しているのが現状だ。その間、医師は患者の診察ができず、空きが見つかるまで時間もかかる。

そこで東京都と神奈川県は、都県境をまたぐケースでも両都県のコーディネーターが仲介することにした。

(1月30日付朝日新聞)

小児病院に虐待専門員、 早期発見目指す…厚労省

年間5万件以上の相談や通報が寄せられる児童虐待対策として、厚生労働省は来年度、中核的な小児救急病院に、虐待専門の職員配置を促す新制度を設ける。

病院側が虐待を疑いながら、通告を見送ってしまった大阪市住之江区の男児虐待死事件などを教訓にした。医師らへの助言を通じて、虐待を見逃さない医療機関づくりを目指す。

新制度では、都道府県が地域の中核的な小児救急病院に虐待防止の専門職員を配置した場合、同省が人件費の半分以上を補助するほか、事業経費も一部負担する。専門職員には、患者や家族の相談に乗る医療ソーシャルワーカーや、社会福祉士を充てることを想定。新年度の補助対象は1~2か所だが、

将来は全都道府県に配置を広げたい意向だ。

(2月6日付読売新聞)

女性の6割「避妊せず」 「自らかかりを」と専門家

望まない妊娠に直面した場合、女性の負担は大きい。それなのに、女性の約6割が避妊をしないことがあったとのアンケート結果を、バイエル薬品が発表した。避妊の知識を正しく身に付けていない人が多いことも浮き彫りになり、専門家は「自分を守るために、避妊の問題に女性自らが積極的にかかわることが大切だ」と指摘している。

昨年7月、過去1年以内に妊娠を望んでいなかった20~49歳の女性614人を対象に調べた。

「必ず避妊した」と答えた人は55.5%だったが、このうち2割以上の人は、膣の外に射精する「膣外射精」を避妊法として選んでいた。膣外射精で1年間に妊娠する確率は4人に1人ともいわれ、避妊法としては不確実。このため膣外射精を選んだ人を「必ず避妊した」グループから外し、「避妊をしないことがあった」グループに入れると、その割合は57.0%と6割近くになった。

厚生労働省によると、2010年度の中絶件数は約21万件。1955年の117万件をピークに減少し、

2010年度はこれまでで最も少なかった。同省は、東日本大震災の影響で、データを取れない地域があったことも関係しているとみている。

(2月14日付共同通信)

女性のやせすぎ 改善目標に 国民健康づくり運動

厚生労働省は2月15日、今後10年間の健康対策となる「国民健康づくり運動」の数値目標に、20代女性でやせすぎている人の減少を盛り込むことを決めた。若い女性のやせすぎは、ホルモンのバランスを崩すなど健康上の問題を起こす可能性もあるため、対策が必要と判断した。

同省は同日、国民健康づくり運動の素案を専門委員会に示した。やせている20代女性の割合の減少は「適正体重を維持している人の増加」という項目の中に新しく設けられる。

2010年の国民健康・栄養調査によると、やせすぎている20代女性の割合は29.0%で、調査を始めた1980年(13.1%)以降最悪だった。やせすぎとするのは、肥満の指標である体格指数(BMI)が18.5未満の女性としている。10年後までに減らす具体的な数値目標は今後検討する。

(2月16日付朝日新聞)